

会 議 録

- 1 会議の名称 男女共同参画推進審議会
- 2 開催日時 令和4年8月3日（水） 14時00分～16時30分
- 3 開催場所 熊取町役場 本館3階会議室
- 4 議題 1. 熊取町第2次男女共同参画プラン（令和3年度）実績について
2. 熊取町第3次男女共同参画プラン（素案）について
3. その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 1人

7 審議等の概要

①熊取町第2次男女共同参画プラン（令和3年度）実績について

- ・事務局より、資料1「熊取町第2次男女共同参画プラン（令和3年度）実績」の説明（質疑応答）

会 長：事務局より説明があったが、ご質問ご意見はあるか。

委 員：5ページの通し番号11番の取組実績「保育所保育指針」は、町立保育所の
ということか。

事 務 局：はい。

会 長：小中学校でも男女混合五十音別名簿は実施されているのか。

事 務 局：はい。

委 員：施策のなかで、「特に重点的に取り組んだこと」のような、施策毎の重みづけ・力の入れ方の度合いはどうだったのか。評価は定量的にしてはどうか。

事 務 局：ここにはプランに沿って各課がどういう取組をしたかを取りまとめている。このなかで各課がどこに力を入れているか表現していくのは難しいが、良い方法があれば検討したい。

会 長：人権・女性活躍推進課として、この取組は良かったというものはあるか。

事 務 局：大阪体育大学との共催で今まで講演会をしていたが、昨年度は講座を増やしたことが新たな取組だと思っている。令和2年度頃から課としても、啓発

には、より力を入れている。講座以外にもパープルリボンの啓発や、審議会の女性委員登用に向けて各課に推進の方法などの周知を毎年おこなった。あと、男性料理教室の「おとう飯」を新たな取組として実施している。

委員：防災会議における女性委員の登用についての評価は「やや満足」で、「充て職として女性のための団体も採用しているため」とあるが、何名中、女性が何名なのか。

事務局：今は40名のうち7名が女性である。

委員：防災の分野においても男性と女性で考え方が違うので、できれば広く起用してほしいと思う。

会長：コロナの影響もあり、DVの相談が増えてきているとのことだがどうか。

事務局：特に増えたのは、令和2年度である。1人10万円の特別定額給付金の受け取りについて、DV被害者の方の支給に関する相談が多く、例年の倍以上の件数になった。10万円給付の件については、初めての相談の方が多く来られるなど、潜在的な案件が出てきたと思う。

2. 熊取町第3次男女共同参画プラン（素案）について

・事務局より、資料2「熊取町第3次男女共同参画プラン 素案」の説明

（質疑応答）

会長：何かご質問、ご意見等はあるか。

委員：保育指針は先ほどの実績報告でもあったように「町立」にむけたものであるが、町立ではないところは町としてどう関わっていくのか。事業者や地域に関わる各種法人などについても同じことが言えると思う。町役場の職員の育休取得率が上がっていることがわかるが、町内の企業に対してはどうするのか。このプランはそのあたりどう関わられるのか。

事務局：これは熊取町の男女共同参画プランで、その上にはおおさか男女共同参画プランがあり、国の第5次男女共同参画基本計画もある。町のプランの中ですべてが網羅できるかと言うと難しいところもある。

会長：20ページの一冊下の【課題】にある「庁内職員向けに・・・」の「庁内」とは何のことなのか。

事務局：役場の庁舎内のことを「庁内」と表現している。わかりにくいので、「町職員」という表現に変更する。

委員：アンコンシャス・バイアス（性別に対する固定的な意識）の解消に関して、20ページの【課題】に講演会の参加者は60～70代が多いとあるが、若年層が参加しやすい工夫をしてほしい。若い人を育てていく意味で興味を持って

もらえる企画をしてほしい。

事務局：現状参加者の年代には偏りがある。今年開催した講演会は、比較的各年代の方にご参加いただいた。工夫しながら今後も進めていきたい。

委員：36 ページ「③事業所への女性管理職の登用等に関する啓発」に「事業所における経営や運営方針等の方針決定過程への女性参画の拡大に向け、理解啓発に努めます」とあるが、町が主体的に管理・サポートするように読めるため修正が必要と思う。

事務局：施策の内容の「経営や運営方針等の方針決定過程への」を省きます。

委員：30 ページに具体的な目標値が立てられているが、基本的方向5で「子宮がん検診の受診率」、「乳がん検診の受診率」を上げることを定量的な目標値としてあげている理由は。

事務局：国、大阪府、近隣市町村を参考にし、これらを取り上げている。自殺数や防犯カメラの設置数を目標値にしているところもあるが、ここに関しては健康をメインにしているため検診率にしている。

会長：男女共同参画というよりも一般的な社会福祉、保健行政としてされるようなことだと思い、基本的方向5は男女共同参画のプランになくても良いと思った。それは入れたほうが良いのであれば、施策の方向の(1)を残して(2)(3)は今回の取組プランに入れなくてもいいのではないか。

事務局：すべての施策で数値目標をあげているわけではない。主だったものだけあげさせていただいてる。現プランとの大きな違いは、複合的な困難に陥っている方が増えているところであり、例えば高齢者、女性、障がいがあると何重にも生きづらさを感じている方が全国的に増えている傾向がある。そういうところにもしっかりと支援していくことをプランに入れていきたい。

委員：49 ページに「男女がともに積極的に健(検)診の受診ができるよう」とあるので、特に女性に特化しているわけではないと思う。

会長：子宮がん・乳がんは、死亡に直結する。検査費用の補助があったと思うが。

委員：40 歳以上の無料受診が2年に1回。

会長：そういう行政サポートがある検診はあげやすいとのことである。ここはこれでいくこととしたい。

会長：最後に25 ページのキャッチフレーズの【候補案】について、前回の審議会では、コンパクトでインパクトのあるほうが良い、もう少し具体的に説明が付いてわかるほうが良い、とのことで4案出た。事務局で再度検討し、「①ともに支え合い、誰もが自分らしく輝けるまち くまとり」、「②誰もが性別にかかわらず、自分の個性や能力を活かし輝き、互いに支え合えるまち く

まとり」、「③性別にかかわらず誰もが自分らしく輝けるまち～互いに認め合い、支えあい、個性と能力を発揮できる社会へ～」の3案になった。今回で採択したいと思うがいかがか。

委員：「性別にかかわらず」の記載について、LGBTとかの性自認は、性別の括りとはまた別のものか。生物学上の性別と、一方で性自認という別のカテゴリーがあるのか。

会長：私も引っかけたところで、この記載だと男女という2別の解釈になる。性的マイノリティに関する取組が出てきている中で、ここはそぐわないと感じた。一つの選択肢としては、②③をやめて①にするのもありかと思うし、②③の「性別」という表現を変える方法があると思う。

委員：②と③から「性別にかかわらず」のフレーズを取った形で考えるのか。

会長：ここを抜いてしまって、性は男女しかないとの誤認を生まないように「多様な性を認め」と入れ込むか。

委員：男女共同参画の意味合いの中であれば、③が良いと思う。

会長：③はサブタイトルが付いているのでわかりやすい。

委員：男女共同参画の「男女」にフォーカスをあてるべきであれば、③が良いと思った。

会長：③を採択する場合「性別にかかわらず」を残して。

委員：①と③は途中の「誰もが自分らしく輝けるまち」は共通している。その前後をどうするかと、サブタイトルを入れるか。①は「くまとり」が入っているが、③は入っていない。入れるのかどうか。

事務局：前回審議会では「自分らしく」と「支え合う」というフレーズは入れてほしいとご意見をいただいていた。そのときにサブタイトルを入れることも考えてみてはどうかのご意見をいただいたので、③は入れている。

委員：入れたいフレーズから言うと、②は少し外れているとおもう。あとは、①か③になる。ただ、①にサブタイトルを入れると「支えあい」が重複する。

会長：キャッチフレーズに関しては、いただいたご意見を考慮して、③をベースにする方向で、私と事務局と協議して、委員の皆さんに、結果をメールで送付させていただき、そこでご意見があれば、また返信願いたい。

委員：わかりました。

会長：それでは、本日も検討いただいた修正点としては、20ページの「庁内」を「町職員」に変更することと、36ページ③の「経営や運営方針等の方針決定過程への」を削除することの2点である。大幅な修正点はなかったもので、この2点は必ず修正することをお約束して、事務局と再度調整を行った後皆

さまにメールにてお諮りした上で、住民の皆さまにご意見をいただくためのパブリックコメントを実施したいと思う。それではよろしいか。

委員：一同異議なし

(3) その他

・事務局より、今後のスケジュールについて報告

8	審議会の情報	名称	男女共同参画推進審議会
		根拠法令等	男女共同参画条例・男女共同参画推進審議会規則
		設置期間	平成25年3月29日～
		所掌事項	男女共同参画推進計画の策定及び推進に関する こと
		委員数	5人
9	担当課	人権・女性活躍推進課	